

「岩見沢消費者協会の平成 28 年度消費者支援功労者表彰の受賞について」

表彰の内容

消費者支援功労者表彰の中の内閣府特命担当大臣表彰

※消費者支援功労者表彰とは

消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰し、もって消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的とした表彰。極めて顕著な功績があったと認められる者は表彰者が内閣総理大臣となり、特に顕著な功績があったと認められる者は表彰者が内閣府特命担当大臣となる。

被表彰者

岩見沢消費者協会

主な活動実績

岩見沢市から消費者センターの運営の委託を受け、消費者相談、苦情処理のあつせんに関する活動を行っています。

昭和 47 年から、市内に事業所のある企業、官庁、地元生産者、団体が出展する「消費生活展」を 44 年間継続して開催しております。

消費生活の安全・安心をテーマとした「消費者講座」「出前講座」の実施や、毎年 5 月の「消費者の日」には協会員が多数参加し街頭啓発を行うなど、親しみやすい様々な事業によって安全・安心な消費生活の普及・啓発を行っています。

その他、児童から大人まで幅広い年齢層を対象とした料理講習会を開催し、地産地消と道産農産物の消費拡大、健全な食生活や健康作りを目指す取組や、燃料価格調査として、毎月市内の協力店舗から販売価格の聞き取り調査を行い、協会発行の広報誌等で情報提供を行うなど、消費者教育の振興に大きく寄与しています。

また、岩見沢市消費者被害防止ネットワークの事務局も務め、年数回のネットワーク通信を関係団体へ送付する他、年 1 回、関係団体を招集して定例会議を行い、消費者問題に関する意見交換を行うなど、消費者被害の防止に取り組んでいます。

平成 28 年 5 月 19 日現在会員数：個人 77 名、団体 3 団体

表彰式日時等

平成 28 年 5 月 30 日（月） 午前

場所：総理大臣官邸

表彰式出席者（予定）

岩見沢消費者協会 会長 松村亮哉 氏